

兵庫県 地場産業等LPガス 価格高騰対策一時支援金

製造コストに占めるLPガス(液化石油ガス)の
割合が高い地場産業等の事業者を支援します

<支援対象事業者>

兵庫県内に事業所を有する中小企業者等であり、県内事業所においてLPガスを燃料として製造を行う以下の事業者

○粘土かわら製造業 ○陶磁器・同関連製品製造業

<支給金額>

令和5年1月から6月までの任意の連続した3ヶ月間におけるLPガスの平均使用量に応じた金額を支給します

LPガス使用量(月平均)	支給額
100kg以上～1,000kg未満	4万円
1,000kg以上～2,000kg未満	8万円
2,000kg以上～4,000kg未満	17万円
4,000kg以上～8,000kg未満	35万円
8,000kg以上	70万円

<申請受付>

令和5年8月21日(月)～10月20日(金)

<お問い合わせ先>

兵庫県 産業労働部 地域産業立地課 LPガス価格高騰対策支援金事務局

TEL : 078-341-7711 (内線3585)

e-mail : jibasanshien@pref.hyogo.lg.jp

事業HP : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr09/lpgasshien.html>



国際的な原油価格の高騰が、県内の社会経済に大きな影響を及ぼしています。兵庫県ではこのたび、製造コストに占めるLPガスの割合の高い地場産業等の事業者の皆さんへの支援を実施いたします。だれもが安心して暮らせる兵庫のため、これからも県内事業者の活動を支援してまいります。